

第 76 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 7 年 10 月 30 日（木）14：00～15：30
場 所：ウォーターステーション琵琶 会議室

議 事 次 第

1. 開会

2. 報告

- (1) 河川レンジャー活動支援室からの報告 (資料－1)
- (2) 河川レンジャー中間活動報告 (資料－2)

3. 審議

- (1) 河川レンジャー制度運営委員会規約の改正について (資料－3)
- (2) 琵琶湖河川レンジャー活動要領の改正について (資料－3)

4. その他

- (1) 河川レンジャーの審査について
- (2) 傍聴者からのご意見

5. 閉会

【配付資料】

資料－1 河川レンジャー活動支援室からの報告

資料－2 2025 年度 河川レンジャー活動状況

資料－3 河川レンジャー制度運営委員会規約・河川レンジャー活動要領 改正について

参考資料－1 第 75 回河川レンジャー制度運営委員会 議事録

参考資料－2 河川レンジャー制度運営委員会規約

参考資料－3 琵琶湖河川レンジャー活動要領

参考資料－4 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

参考資料－5 河川レンジャーレポート vol.56

第76回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区 分	分類	氏 名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	なかたに けいごう 中谷 恵剛	NPO法人瀬田川リパプレ隊 代表	
		ひらやま な お こ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科 准教授	
		さ さ き かずゆき 佐々木 和之	びわこ学院大学 教育福祉学部 非常勤講師	
	住民	きたい かおり 北井 香	おうみ 淡海の川づくりフォーラム実行委員長	
	行政関係者 (河川管理者)	かとう あきひさ 加藤 晶久	滋賀県土木交通部 流域政策局 河港事業室 室長	
		しばやま よしゆき 柴山 慶行	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

(敬称略)

琵琶湖河川レンジャー

区 分	氏 名	所属等	備考
琵琶湖河川レンジャー	ね ぎやま こうへい 根木山 恒平		
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫		
	のむら ゆ み こ 野村 祐美子		
	すえよし たかひろ 末吉 隆博		

(敬称略)

河川レンジャー制度運営委員会 事務局

区 分	氏 名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	た な か もとゆき 田中 基幸	総括保全対策官	
	おくの じゅんいち 奥野 淳一	専門調査官	
	しばの こうへい 芝野 康平	管理課	
活動支援室	まつおか とおる 松岡 徹	ウオーターステーション琵琶 流域連携支援室	河川レンジャーマネージャー
	なかにし ふみなお 中西 史尚	ウオーターステーション琵琶 流域連携支援室	河川レンジャーマネージャー
	いのうえ ゆうき 井上 勇樹	ウオーターステーション琵琶 流域連携支援室	
	たかざくら なおこ 高櫻 直子	ウオーターステーション琵琶 流域連携支援室	
業務受託者	なるみや ふみひこ 成宮 文彦	(公財) 河川財団 近畿事務所 所長	
	ふかざわ ようじ 深澤 洋二	(公財) 河川財団 近畿事務所 技術次長	

(敬称略)

河川レンジャー活動支援室からの報告

第 75 回河川レンジャー制度運営委員会以降において、河川レンジャー活動支援室（以下、支援室）の主な取組状況を報告します。

1. 令和 7 年度の支援室の主なスケジュール

令和 7 年度の河川レンジャー制度運営委員会等の主なスケジュールを表 1 に示します。

表 1 令和 7 年度 河川レンジャー関連年間活動実績及び予定

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび 河川レンジャー研修	その他支援室の主な動き (Rレポート発行、各種イベント開催)
4月		河川レンジャーミーティング 4/16, 18	
5月			
6月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会 6/9 第75回 制度運営委員会 6/23		
7月		河川レンジャーミーティング 7/4, 7	
8月		河川レンジャー研修 「河川管理と地域連携(仮称)」 in 瀬田川 8/29	琵琶湖河川レンジャーレポート56号 発行
9月		河川レンジャー研修 「河川管理と地域連携(仮称)」 in 野洲川 9/1	
10月	●第76回 制度運営委員会 ●琵琶湖河川R・制度運営委員会・ 琵琶湖河川事務所 意見交換会 10/30	河川レンジャーミーティング 10/10	
11月		河川レンジャーミーティング ※11月以降も必要に応じて適宜開催	【イベント】第18回 水辺の匠 11/9 琵琶湖河川レンジャーレポート57号 発行
12月			
1月			琵琶湖河川レンジャーレポート58号 発行
2月	第77回 制度運営委員会		
3月			

2. 河川レンジャー・河川レンジャートライアルの募集状況

- ・河川レンジャー・河川レンジャートライアルの募集は、今年度も引き続き、WS 琵琶のホームページ・チラシ配架等で行っています。
- ・令和7年10月17日時点で、1名の応募がありました。

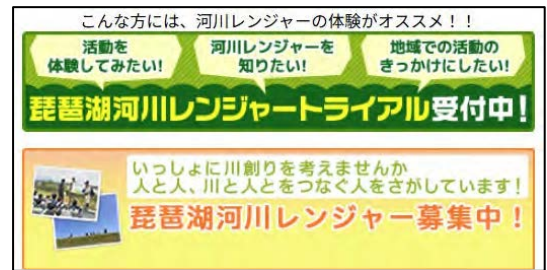


図1 WS 琵琶ホームページでの募集案内

3. 河川レンジャーの活動サポートボランティアの取り組み

3.1 地域への周知活動

河川レンジャーの活動サポートボランティアの取り組みにあたって、昨年度の結果を踏まえて、更なる応募者の増加を期待し、龍谷大学のボランティアフェスタにて、河川レンジャーの活動サポートボランティアの案内を本学生に実施しました。案内の当日は、水上レンジャー・野村レンジャーにも協力頂きました。



3.2 今年度の取り組み状況

今年度の取り組み状況（10/27時点）は、活動サポートボランティアに延べ6名の参加があり、2名の予定をいただいています。地域への周知活動を行った龍谷大学からは、学生3名の参加（8/23 瀬田川たんけんたい）がありました。

表2 活動サポートボランティアの募集状況（令和7年10月27日時点）

活動日・活動名・担当R	活動場所	ボランティア内容	ボランティア参加者数
6/26 瀬田川たんけんたい (野村R)	ウォーターステーション琵琶	水防災「浸水歩行体験」活動のサポート	1名
8/23 瀬田川たんけんたい (野村R)	ウォーターステーション琵琶	水環境「微生物の観察」活動のサポート	3名
9/27 瀬田川たんけんたい (野村R)	ウォーターステーション琵琶	水環境「外来魚問題」のサポート	1名
10/25 野洲川下流河川清掃	野洲川(守山市域)	河川清掃活動のサポート	1名
11/1 瀬田川たんけんたい (野村R)	瀬田川(鹿跳橋付近)	水環境「石の観察」のサポート	2名(予定)

§ ボランティア参加者の主な感想

- ・子供たちがこれからの人生を歩むステップになる活動だと感じました。
- ・子供たちの環境学習を手伝えているというところにやりがいを感じた

4. 河川レンジャー勉強会の開催報告

令和7年度の河川レンジャー勉強会は、河川レンジャーの要望を踏まえて、瀬田川および野洲川の各現地で開催しました。

【瀬田川】 令和7年8月29日（金） 13時30分～15時45分

- ① 参加者：琵琶湖河川事務所5名
河川レンジャー2名
河川レンジャー活動支援室4名 （計11名）
- ② 開催内容：瀬田川の維持管理の取り組み（伐木、堆肥の配布など）
瀬田川洗堰の仕組み、平時・出水時の操作
洪水浸水想定区域図の見方
意見交換
- ③ 開催場所：ウォーターステーション琵琶 1階会議室
瀬田川現地
琵琶湖河川事務所 1階会議室、3階操作室



【野洲川】 令和7年9月1日（月） 13時30分～15時30分

- ① 参加者：琵琶湖河川事務所3名
野洲市役所2名
河川レンジャー4名
河川レンジャー活動支援室3名 （計12名）
- ② 開催内容：野洲川の維持管理の取り組み（伐木、堆肥の配布など）
野洲川 MIZBE ステーションの進捗状況
意見交換
- ③ 開催場所：野洲川出張所 1階和室
野洲川現地（野洲川 MIZBE ステーション建設予定地）



4.1（結果）瀬田川の河川レンジャー勉強会

① 瀬田川の維持管理の取り組み（伐木、堆肥の配布など）

- ・ 伐木の無償配布の状況を現地確認し、以下の質疑応答を行った。
（レンジャーの質問No.1）伐木を受け取る方の使用目的は何か。
⇒薪ストーブ、キノコ作りなどに使用されている。
（レンジャーの質問No.2）無償配布の実施日時は決まっているのか。
⇒定期的に琵琶湖河川事務所 HP で公募している。
- ・ 植生基盤の状況を現地確認し、以下の質疑応答を行った。
（レンジャーの質問No.3）瀬田川の水位管理でヨシの生育促進は可能なのか。
⇒ヨシの生育管理と水位管理の相関性はないと思う。
- ・ 堆肥の状況を現地確認し、以下の質疑応答を行った。
（レンジャーの質問No.4）堆肥は、いつでも取りに来ることは可能か。
⇒いつでも取りに来てよい。堆肥については、「堆肥証明書」に基づいた品質管理を行っている。

② 瀬田川洗堰の仕組み、平時・出水時の操作

- ・ 堰操作室（琵琶湖河川事務所 3 階）にて操作パネルなどで放流量など状況を確認し、以下の質疑応答を行った。
（レンジャーの質問No.5）洗堰からの放流量をゼロにすることは可能か。
⇒物理的には可能である。しかしながら、琵琶湖疎水および天ヶ瀬ダム発電に放流量を確保していることから非現実的といえる。

③ 洪水浸水想定区域図の見方

- ・ 洪水浸水想定区域の目的や見方を担当者（流域治水課）から説明を受けて、以下の質疑応答を行った。
（レンジャーの質問No.6）洪水浸水想定区域図において自宅を特定できるか。
⇒現状の洪水浸水想定区域図は白地図をベースとしており、自宅の位置を特定することには対応していない。特定の地域の危険性を確認してもらうことが重要と考えている。

④ 意見交換

- ・ 洪水浸水想定区域図で自宅の位置が分かると見やすいと思う。例えば、AI で画像を重ね合わせて 3D で表現することも可能かと思う。（レンジャー）
⇒住民の安全啓発のツールになりうるため、3Dでの可視化に必要なデータを提供できればと思う。（琵琶湖河川事務所）
- ・ 植生基盤の外来種駆除に協力してもらえる人を集めるには、どのような工夫が必要なのか。（琵琶湖河川事務所）
⇒まずは琵琶湖河川事務所として改善策や効果を住民に提示することが重要 と思う。
その結果、想いがある人は行動するきっかけになるし、その部分でレンジャーが協力することは可能といえる。（レンジャー）

4.2 （結果）野洲川の河川レンジャー勉強会

① 野洲川 MIZBE ステーションの進捗状況

- ・ 野洲川 MIZBE ステーションの上面整備の進捗状況、9/21 社会実験イベントの概要を担当者（野洲市）から説明を受けて、以下の質疑応答を行った。
 - （レンジャーの質問No.1）水防センターの管理者は指定管理なのか。
⇒おそらく指定管理者で運営すると思う。
 - （レンジャーの質問No.2）水辺にアクセスしやすいようになるのか。
⇒緩傾斜護岸を整備予定である。イメージとしては中州親水公園のような整備になると思う。
 - （レンジャーの質問No.3）グラウンドは高専のために整備されるのか。
⇒基本的には一般利用者向けに整備予定である。
 - （レンジャーの質問No.4）トイレは整備されるのか。
⇒水防センター、その他敷地内に数か所を整備予定である。
 - （レンジャーの質問No.5）9/21 社会実験イベント以降も定期的にイベント開催を実施されるのか。
⇒工事に支障のない範囲でイベントを開催できればと思う。
 - （レンジャーの質問No.6）R10 年度の完成までに暫定供用はあるのか。
⇒現時点において暫定供用を行う予定はない。

② 野洲川の維持管理の取り組み（伐木、堆肥の配布など）

- ・ 堆肥の無償配布状況を現地確認し、以下の質疑応答を行った。
 - （レンジャーの質問No.7）どのような手順で堆肥を作製しているのか。
⇒堤防除草で発生した刈草を全て堆肥にしている。堆肥の作製にあたっては、水で攪拌し、現地で保管している。堆肥検査を行い品質の確保を行っている。
 - （レンジャーの質問No.8）堆肥は、いつでも取りに来ることは可能か。
⇒第2・4の水曜日に配布している。
- ・ 伐木の無償配布の状況を現地確認し、以下の質疑応答を行った。
 - （レンジャーの質問No.9）伐採木は、いつも在庫があるのか。
⇒現在の伐採木は、R元年度～R5年度の緊急5か年対策で発生したものである。伐採木を受け取る方の利用目的は、主に薪である。

③ 意見交換

- ・ 河川ゴミで主に困っている箇所は、川田大橋～新庄大橋の区間である。（河川事務所）
⇒河川レンジャーの清掃活動で何か協力できる部分あるかと思う。（河川レンジャー）
- ・ 樹木の踏み倒しは今後も実施されるのか。（河川レンジャー）
⇒踏み倒しについては、令和元年度以降に毎年実施している。令和7年度以降も継続的に実施予定である。（河川事務所）
- ・ 新庄大橋の上流でアユの産卵床に関するイベントを11月頃に実施予定である。（河川事務所）
- ・ 野洲川において貴重植物の移植を検討しており、河川レンジャー活動と連携できればと考えている。（河川事務所）
- ・ 洪水浸水想定区域図について、ホームページで公表されている画像の切り抜きを河川レンジャー個人のSNSにアップしてもよいのか。（河川レンジャー）
⇒切り抜き画像を加工せずアップする場合に限ると思う。 以上

5. 琵琶湖河川レンジャーレポート vol. 56 発行

河川レンジャーの主な活動を取りまとめた河川レンジャーレポートを発行しました。

河川レンジャーレポート56号



琵琶湖河川レンジャーレポート
Vol.56
2025年8月発行

琵琶湖河川レンジャーは住民と行政（河川管理者）が一緒になって川を守り、育てていくため「川と人」「人と人」をつなぐ活動を行っています。

意見交換会開催

2025年6月9日（月）に琵琶湖河川レンジャー4名と琵琶湖河川事務所職員約20名が参加する意見交換会を開催。事業内容や活動内容等、お互いの声を聴きあう貴重な時間となりました。

意見交換会は和やかに進みました。

琵琶湖河川事務所職員から事業内容を伝えます。

琵琶湖河川レンジャーが自身の活動を説明します。

野洲川

2025年度、瀬田川たんけんたいは3年生を迎え6月にスタートしました。6月末の第1回たんけんたい活動では、水害時の「浸水歩行体験」を行い、水防意識を育みました。瀬田川洗はの役割も学び、地域特有の川との関わりも発見。

7月末には「ふなずし漬作りワークショップ」を開催。東山川やびわ湖の歴史文化的な体験で地域と川とのつながりについて理解を深めました。

2025年度は5月に令和7年野洲川河川清掃を実施。住民・行政が「新」になって地元野洲川の現状を知り、親しみをいたく活動を継続しています。

住民と行政をつなぐ川づくり
長く続いた行政経験を生かした活動が光る9年目のレンジャーです。

瀬田川

2025年度、瀬田川たんけんたいは3年生を迎え6月にスタートしました。6月末の第1回たんけんたい活動では、水害時の「浸水歩行体験」を行い、水防意識を育みました。瀬田川洗はの役割も学び、地域特有の川との関わりも発見。

7月末には「ふなずし漬作りワークショップ」を開催。東山川やびわ湖の歴史文化的な体験で地域と川とのつながりについて理解を深めました。

2025年度は5月に令和7年野洲川河川清掃を実施。住民・行政が「新」になって地元野洲川の現状を知り、親しみをいたく活動を継続しています。

住民と行政をつなぐ川づくり
長く続いた行政経験を生かした活動が光る9年目のレンジャーです。

野洲川の「川守り」をつなぐ

13年目のベテラン河川レンジャー。各所との調整や住民関係のつなぎ方をささぐの一言です。

2025年6月頃から7月中旬にかけて、守山市竹中町子ども園や住民グループの川遊びをサポートしました。子ども園の活動レポートでは、事前に川遊びにおける安全講習を教職員の方に向けて実施。その後2区に渡り、子どもたちと川に親しむ活動を実施しました。野洲川での強い出をすることで野洲川を大切にできる心が育まれるよう願っての活動を続けています。

野村

2025年度、野村川たんけんたいは3年生を迎え6月にスタートしました。6月末の第1回たんけんたい活動では、水害時の「浸水歩行体験」を行い、水防意識を育みました。瀬田川洗はの役割も学び、地域特有の川との関わりも発見。

7月末には「ふなずし漬作りワークショップ」を開催。東山川やびわ湖の歴史文化的な体験で地域と川とのつながりについて理解を深めました。

2025年度は5月に令和7年野洲川河川清掃を実施。住民・行政が「新」になって地元野洲川の現状を知り、親しみをいたく活動を継続しています。

住民と行政をつなぐ川づくり
長く続いた行政経験を生かした活動が光る9年目のレンジャーです。

以上

6

2025 年度 河川レンジャー活動状況 (2025 年 9 月時点)

◆目次

根木山 河川レンジャー	1
水上 河川レンジャー	5
野村 河川レンジャー	9
末吉 河川レンジャー	13

(テーマ) 野洲川の川守をつなぐ

氏 名： 根木山 恒平

作成日： 2025年10月10日

	年間活動計画	結果
実施目的	(ビジョン) 野洲川の下流部から上流部(直轄区間)にかけて、住民が野洲川を利用する機会を増やし、また、ごみ拾いや幼木伐採、除草作業などの維持管理作業に住民が協力している状況を目指します。野洲川の自然環境が、住民の生活の質を高める地域資源として前向きにとらえられ、野洲川の維持管理に率先して参加する住民が増えることを目指します。 (ミッション) 川と人、住民と行政のつなぎ役として、野洲川で活動しようとする住民、および住民団体(自治会や住民グループ)、さらに、守山市、野洲市、栗東市などの地方自治体、および、野洲川の河川管理者との結節点となれるように活動します。それぞれの立場を理解することに努め、全体として、河川での住民活動や河川管理行為がうまく進むように取り組みます。	
活動計画の内容と途中経過	1. 野洲川上流部(栗東市域)での活動 左岸高水敷にて栗東市が占有する野洲川運動公園に隣接する低水路にて、住民が参加できる川遊びの機会を、初夏前の暑さがまだ程よい時期に実施することで、参加者定員を前年度よりも増やして実施します。また、他の河川レンジャーとも適宜連携をはかり、住民や行政、企業が参加する清掃活動の場づくりに参画します。 ◎2025年6月頃 川遊び ◎時期未定 住民、行政、企業が連携する清掃活動の実施に参画	1. 野洲川上流部(栗東市域)での活動 ≪住民参加の水辺利用活動の試行≫ ○6月23日(月) 【内容】 実施に向けて栗東市域の低水路の現地下見
	2. 野洲川中流部(野洲市域)での活動 野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会の中に組織される住民(団体)も参加する実行委員会による、野洲川での活動の計画や実施に伴走し、サポートしていきたいと思っています。 (令和7年2月に実行委員会が発足予定で、3月に一度、議論の内容を共有させてもらうつもりです。実行委員会での議論の内容を踏まえ、4月以降の活動を行いたいと考えています。) ◎時期未定 野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会・実行委員会による野洲川での活動	2. 野洲川中流部(野洲市域)での活動 ≪野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会による活動支援≫ ○4月14日(月) 【内容】協議会に参加している住民の方との情報・意見交換 ○6月10日(火) 【内容】琵琶湖河川事務所担当課より協議会の情報提供を受ける ○7月8日(火) 【内容】野洲市役所担当課へ連絡し、9月に予定されている社会実験イベントの情報交換(9月21日(日)に実施の旨を確認) ○7月10日(木) 【内容】野洲市役所担当課を訪問し、委託業者も交えて打合せ ○8月5日(火) 【内容】野洲市役所より社会実験イベント企画書の情報提供を受ける

	○8月25日(月) 【内容】野洲市役所、委託業者と現地見を実施 ○9月17日(水) 【内容】現地見 ○9月20日(土) 【内容】現地見の上活動プラン作成 ○9月21日(日) 【内容】社会実験イベント当日(川のプログラムを運営担当)参加者6組20名 野村レンジャー、支援室、出張所、琵琶湖河川事務所のご協力いただく
3. 野洲川下流部(守山市域)での活動 これまでの活動成果を踏まえ、従来からつながりのある教育機関、住民グループへの支援を必要に応じて行います。 河川管理者による河道掘削工事などにあわせた貴重植物の保全活動や、幼木再繁茂対策について、住民活動とのコーディネートをしたいと思います。 また、今後は特に「野洲川での清掃活動のための住民グループを新たに立ち上げ、年2回ほどの清掃活動を行いたい」という住民の方があるため、必要に応じて、サポートしていきたいと考えています。 ◎4月 清掃活動を行う住民グループの第1回の活動(小規模)支援 ◎5～7月 中洲こども園支援(未確定) ◎5～6月 清掃活動を行う住民グループのための運営支援(河川管理者との調整や資金調達など) ◎8～9月 住民グループによる川遊び支援 ◎年2回 清掃活動(河川管理者とも調整の上で計画) ◎10月頃 貴重植物の保全活動(河川管理者とも調整の上で計画) ◎冬場 幼木再繁茂対策	≪清掃活動を行う住民グループの活動支援≫ ◎野洲川クリーン活動(住民活動)支援 野洲川での清掃活動を行う新たな住民グループの立ち上げを目指す住民へのサポート支援(昨年度より継続) ○4月5日・7日・8日 【内容】当該住民と連絡調整、結果を事務局へ共有 ○4月10日(木) 【内容】当該住民、野洲川出張所と現地確認および打合せ ○4月13日(日)9:00～12:00 【内容】 当該住民による事前募集を行った地域住民対象の野洲川クリーン活動 【場所】 野洲川河口部付近、中洲大橋歩道 【参加】大人5名 子ども1名 ○4月14日(月) 【内容】收拾したゴミを守山市環境センターへ持ち込み(20㌔) ○8月1日(金) 【内容】住民と河川管理者と一緒に情報交換 ≪中洲こども園 研修会・川遊び支援≫ ○5月28日(水)13:00～17:00 先生向け研修会 【内容】 園児の川遊び体験に向けた河川活動における安全管理研修(座学・体験実習) 【参加】教職員8名 ○7月4日(金)8:30～12:00 園児の川遊び体験 【内容】 園児(5歳児)の川遊び体験 【参加】教職員4名 看護師1名 保護者ボランティア6名 園児24名

	○7月14日(月) 8:30~12:00 園児の川遊び体験 【内容】 園児(5歳児)の川遊び体験 【参加】 教職員4名 看護師1名 保護者ボランティア4名 園児24名 ○9月5日(金) 【内容】 職員、保護者のアンケート回収 ≪住民グループによる河川利用活動の支援≫ ○4月19日(土) 10:00~15:00 なかす野洲川たんけん隊活動支援 【なかす野洲川たんけん隊活動支援 【内容】 昨年度までに野洲川で伐採された樹木をつかった煮炊きの活動 【参加】 大人6名 子ども10名 ○6月22日(日) 8:30~15:00 なかす野洲川たんけん隊活動支援 【内容】 E ボートで野洲川中洲親水公園から野洲川河口部(琵琶湖)までを往復 【参加】 大人9名 子ども9名 ○7月6日(日) 9:00~13:00 なかす野洲川たんけん隊活動支援 【内容】 川遊び体験活動支援 【参加】 大人9名 子ども12名 ○8月17日(日) 8:30~12:00 なかす野洲川たんけん隊活動支援 「川遊びオープンデイ(一般参加型)」 【内容】 川遊び体験活動支援 【参加】 大人48名 子ども51名 末吉レンジャーに協力いただいた
活動を通して得られた成果および課題等	◆上流部での活動は計画よりも遅れています。 ◆中流部での活動は、野洲市による社会実験イベント(9月)に運営参加することができました。今後、次年度に向けて、関係者の皆様との情報、意見交換をはかります。野村レンジャーと協力して、中主地区の住民の意見聴取を行う予定です(11月頃)。 ◆下流部での活動は、 ・新たに住民による清掃活動の支援を断続的に行っています。河川管理者との情報交換の機会ももつことができました。団体を設立され、守山市役所による市民活動助成金に採択されたそうです。 ・こども園の川遊びを支援することができました。園長先生が異動になりましたが、うまく継続することができました。 ・住民グループによる活動を支援しています。8月の川遊びには、一般住民を含め99名の方々が参加されました。

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 野洲川上流部（栗東市域）		準備	準備	川遊び				連絡調整	連絡調整	連絡調整			
2. 野洲川中流部（野洲市域）		連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整	実施（未定）	連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整
3. 野洲川下流部（守山市域）		清掃活動	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援
			講習	川遊び支援	川遊び支援	川遊び支援	川遊び支援	貴重植物保全			幼木再繁茂対策		

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 野洲川上流部（栗東市域）				現地下見									
2. 野洲川中流部（野洲市域）		連絡調整		連絡調整	打合せ	現地下見	実施	連絡調整			連絡調整	連絡調整	
3. 野洲川下流部（守山市域）		清掃活動	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援
			講習	川遊び支援	川遊び支援	川遊び支援	川遊び支援				幼木再繁茂対策		

※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分
以上

(テーマ) 住民と行政がともに考える川づくり

氏 名： 水上 幸夫

作成日： 2025年10月10日

	年間活動計画	結果
実施目的	野洲川の河川環境を大切に、住民の主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動を行う。 (ビジョン) ① 野洲川が多くの人々の活動場所となる。 ② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。 ③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。 ④ 最終的には住民主体となった住民参加の川づくりが実現する。 (ミッション) サブテーマとして2つのテーマで活動 ① 地域住民参加の川づくり ② 企業参加の川づくり ◆ミッション達成のための具体的な川づくりのテーマ ① 緑化・美化活動を軸とした環境改善（環境保全） ② いろんな世代の人達が川にふれ親しむきっかけをつくる。（川の利用） ③ 植生・水生生物の観察による学習・教育（川を知る） ④ 水遊びで水にふれあい、川の恐ろしさを伝える（安全） ⑤ 水害などから地域を守る（防災） ⑥ 地域連携 地域・企業・行政と連携した川づくり（地域連携）	
活動計画の内容と途中経過	1. 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動 野洲川河川清掃（夏季） 1) 実施時期 令和7年6月 2) 参加者・・・約50名予定 (1) (株)レイマック、なかす野洲川たんけん隊、自治会 (2) 琵琶湖河川事務所、守山市 3) 内容 (1) 野洲川河川清掃 (2) 河川清掃の実施範囲（予定） 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP） 野洲川河川清掃（秋季） 1) 実施時期 令和7年10月中旬 2) 参加者・・・約100名予定 (1) (株)レイマック、なかす野洲川たんけん隊、立命館守山中学校、自治会、地域住民 (2) 琵琶湖河川事務所、守山市 3) 内容 第1部 (1) 野洲川河川清掃 (2) 河川清掃の実施範囲（予定） 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP） 第2部	1. 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動 ≪野洲川河川清掃（夏季）≫ ○4月25日（金） 【内容】琵琶湖河川事務所と実施計画について打合せ ○5月9日（金） 【内容】(株)レイマック〔地元企業〕と実施計画について打合せ ○5月31日（土）9:00～10:30 【内容】 野洲川下流域（守山市域）左岸の河川清掃 ○清掃範囲： 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP） 【参加】 40名 (株)レイマック〔地元企業〕 守山市 河川レンジャー活動サポートボランティア 琵琶湖河川事務所 ≪野洲川河川清掃（秋季）≫ ○8月28日（木） 【内容】(株)レイマック〔地元企業〕と実施計画について打合せ

	中洲親水公園（あめんぼう）を利用したイベント（予定） (1) 野洲川の生き物調査 (2) 防災カマドによる非常炊き出し体験 野洲川上流河川清掃 令和6年度新たに実施した野洲川上流河川清掃を継続して行う。 1) 実施時期：令和7年11月中旬 2) 参加者・・・約20名予定 (1) 中国塗料(株)、(株)ヒラカワ (2) 琵琶湖河川事務所、栗東市 3) 内容 野洲川上流域（栗東市域）左岸の河川清掃 (1) 河川清掃の実施範囲（予定） 野洲川左岸 野洲大橋直下流付近	○9月26日（金） 【内容】琵琶湖河川事務所と実施計画について打合せ ○9月29日（月） 【内容】野洲川での清掃活動を行う新たな住民グループの立ち上げを目指す住民と実施計画について打合せ 《野洲川上流河川清掃》 ○6月13日（金） 【内容】琵琶湖河川事務所と実施計画について打合せ
	2. 水害などから地域を守る（防災） 防災カマドを使った非常炊き出し体験 水害などから地域を守る活動として「防災カマドを使った非常炊き出し体験」を南郷小学校と行政を繋ぐ防災啓発活動として実施する 1) 実施時期：令和7年12月初旬 2) 参加者・・・約90名（予定） (1) 南郷小学校 4年生・4年担任の先生・保護者 (2) 瀬田川近隣の住民 (3) 琵琶湖河川事務所 ※瀬田川で活動している野村レンジャーと連携して実施する事を考えている。	2. 水害などから地域を守る（防災） ○7月25日（金） 【内容】野村河川レンジャーと連携による実施について打合せ ○7月31日（木） 【内容】南郷小学校4年担当教諭と実施計画について打合せ
	3. 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査 琵琶湖河川事務所が主催で行う「野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査」について行政と立命館守山中学校とをつなぐ活動を行う 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査 主催 琵琶湖河川事務所 1) 実施時期 実施日時 5月16日（木） 9時～12時 2) 参加者 立命館守山中学校 琵琶湖河川事務所 流域治水課 水上河川レンジャー 3) 内容 (1) 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査 魚類調査 事前説明会 「令和7年度野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査」事前説明会	3. 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査 ○4月18日（金） 【内容】琵琶湖河川事務所と打合せ ・水上Rへ協力依頼と実施概要の共有 ○4月21日（月） 【内容】立命館守山中学校と打合せ 《事前説明会》 ○5月13日（火）16:00～17:00 【内容】 5月16日（金）に予定している調査に向けた事前説明 1) 野洲川河口部ヨシ帯再生事業について 2) 野洲川河口部モニタリング調査について ①これまでのモニタリング調査の経緯 ②今年度の調査概要 【参加】 教員2名 生徒15名 琵琶湖河川事務所

	1) 実施時期 日時 5月13日(火) 16時～17時 2) 実施内容 (1)「野洲川河口部ヨシ帯整備」とこれまでに実施してきたモニタリング調査について説明 (2)5月16日に実施する野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査について説明 ①魚類調査	《モニタリング調査》 ○5月16日(木) 9:00～12:00 【内容】 モニタリング本調査 1)ヨシ帯内部の魚類生息調査 【参加】 教員2名 生徒15名 琵琶湖河川事務所 ○6月26日(木) 【内容】琵琶湖河川事務所と今後の連携実施について打合せ
活動を通して得られた成果および課題等	・野洲川下流の河川清掃(夏)は今年度も継続して実施できた。(活動の継続) ・南郷小学校での「防災かまどによる非常炊き出し体験」については野村レンジャーの「浸水歩行体験」の活動と連携して防災啓発活動として実施する方向で南郷小学校及び野村レンジャーと調整ができた。(河川レンジャーとの連携による活動の充実)	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	企業・地域 住民が川 づくりの 主体的参 加できる 仕組みづ くり	野洲川下流河川清掃（夏季）について関係者と調整	野洲川下流河川清掃（夏季）について関係者と調整	野洲川下流河川清掃（夏季）活動実施		野洲川河川清掃（秋季）について関係者と調整	野洲川河川清掃（秋季）について関係者と調整	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	南郷小学校で防災カマドを使った非常炊き出し体験	野洲川（上流域）河川清掃について関係者と調整	野洲川（上流域）河川清掃について関係者と調整	野洲川（上流域）河川清掃活動実施	次年度活動計画の打ち合わせ・調整 令和7年度の活動のとりまとめ

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	企業・地域 住民が川 づくりの 主体的参 加できる 仕組みづ くり	野洲川下流河川清掃（夏季）について関係者と調整	野洲川下流河川清掃（夏季）について関係者と調整	野洲川下流河川清掃（夏季）活動実施		野洲川河川清掃（秋季）について関係者と調整	野洲川河川清掃（秋季）について関係者と調整	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	南郷小学校で防災カマドを使った非常炊き出し体験	野洲川（上流域）河川清掃について関係者と調整	野洲川（上流域）河川清掃について関係者と調整	野洲川（上流域）河川清掃活動実施	次年度活動計画の打ち合わせ・調整 令和7年度の活動のとりまとめ

※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分
以上

(テーマ) 瀬田川に愛着を持つ人を増やす

氏 名： 野村 祐美子

作成日： 2025年10月10日

	年間活動計画	結果
実施目的	(ビジョン) 瀬田川と自分との関わりを実感し、瀬田川に愛着を持つ人を増やす。 (ミッション) ・地域住民が川の特徴や川に関わる人の働きに気づく機会を作る。 瀬田川たんけんたい・ワークショップなど ・住民の川への思いを聴き取り、住民と行政のつなぎ役として活動する。	
活動計画の内容と途中経過	1. 瀬田川たんけんたい 瀬田川の良さを感じる体験を通して、子どもたちの川への思いを育てる 第1回 川の安全講座・洗堰の見学・大雨体験 (6月) 第2回 プランクトン観察 (8月) 第3回 外来魚釣り (9月) 第4回 鹿跳溪谷 石調べ (11月) 第5回 冬鳥の観察 (1月) 第6回 まとめ (2月)	1. 「瀬田川たんけんたい」の活動 ≪広報および参加者募集≫ ○広報：4月28日(月)～ ○募集期間：5月19日(月)～6月8日(日) ○参加者決定：親子20名(抽選) ≪第1回「活動スタート！」≫ ○6月28日(土) 9:00～12:00 【内容】 ・参加メンバー顔合わせ ・瀬田川および瀬田川洗堰を学ぶ講座 ・防災学習：浸水歩行体験 ・アクア琵琶見学 ≪第2回「プランクトンを観察しよう！」≫ ○8月23日(土) 9:00～12:00 【内容】 ・プランクトン観察についてお話(講師：一瀬諭氏) ・プランクトンの観察 ・プランクトンのスケッチとキーホルダー作成 ≪第3回「外来魚釣り」≫ ○9月20日(土) 9:00～12:00 【内容】 ・琵琶湖の問題についてお話(講師：堀善生氏) ・外来魚駆除事業の説明(講師：県水産試験場大植宣之氏) ・釣り ・外来魚の解剖 ・チャンネルキャットフィッシュの問題につて

	2. 瀬田川を知るワークショップ 地元の方や行政を講師に、ワークショップを開催する 住民の、川でしたいこと・気になることなどを聴き取る ○ふなずしを作ろう (7 月) ○植物観察会 (12 月) ○貝掻き漁の体験 (3 月)	2. 瀬田川を知るワークショップ ① [ふなずしを作ろう] 伝統的な食文化であるふなずし作りを通して川と暮らしとのつながりについて考える ≪広報および参加者募集≫ ○広報：6 月 28 日 (土) ~ ○募集期間：6 月 28 日 (土) ~7 月 12 日 (土) ○参加者決定：10 名 (定員/先着順) ≪実施≫ ○7 月 26 日 (土) 9:00~12:30 【内容】 ・滋賀県の食文化「ふなずし」のお話 ・ふなずし作り 【参加】 10 名
	3. 活動の場で聞き取ったことを行政につなぐ	3. 活動の場で聞き取ったことを行政につなぐ ・自身の活動を通じて出会う方々から様々な地域のお話を伺い、自身の瀬田川への理解を深めると共に管理者である行政等へも共有する ・共有は、主に月間の活動報告書を通じて行う ○4 月 7 日 (月) 【内容】地域の歴史について瀬田町漁協：吉田氏へお話を伺う ○4 月 28 日 (月) 【内容】天ヶ瀬ダム建設による大石地区の移転について大石学区自治連合会会長岡田氏にお話を伺う ○5 月 19 日 (月) 【内容】瀬田川を利用の方、アクア琵琶スタッフ、水位観測所点検作業員の方へお話を伺う ○6 月 4 日 (水) 【内容】県漁業協同組合連合会理事：松岡氏へ瀬田川の外来魚についてお話を伺う ○6 月 5 日 (木) 【内容】県小型船協会副会長：田中氏、おうみ未来塾：川村氏へ琵琶湖・瀬田川のレジャーの状況についてお話を伺う
	4. その他 ○南郷小学校 2 年生授業への協力 ・学校から WS 琵琶へ 2 年生への授業講師依頼があり野村 R を紹介 ・野村 R が学校の依頼内容を聞いた結果、了承され、活動することとなる	4. その他 ≪南郷小学校 2 年生授業への協力≫ ○7 月 25 日 (土)・8 月 22 日 (金) 【内容】南郷小学校担当教諭と授業内容について打合せ ○9 月 4 日 (木) 【内容】南郷小学校 2 年生 50 名に対し、水のおもちゃ紹介 ○9 月 22 日 (月) 【内容】南郷小学校で、児童が制作したおもちゃの紹介を聞いてアドバイスを

活動を通して得られた成果および課題等	・活動を通して関わる人が増え、川に関わる多様な情報を得られるようになってきている。 ・学校などからの依頼に関しては、今後統一された様式などがあればよいと思った。 ・今年度、活動のボランティアさんが来てくださり、大変助かっている。活動の目的や意義を理解していただけるよう努めている。川の活動への参加を継続していただけるようお願いをしたい。
--------------------	--

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	地域住民へのヒアリング	○		○	○	○	○		○		○	○	
	瀬田川たんけんたい活動		参加者募集	第一回活動（安全講座など）		第二回活動（川のアート）	第三回活動（外来魚釣り）		第四回活動（石調べ）		第五回活動（冬鳥の観察）	第六回活動（まとめ）	
	ワークショップ				ふなずしづくり					植物観察会			貝掻き漁の体験
	関係者との打合せ	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
	行政との共有			○				○				○	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域住民への ヒアリング	○		○	○	○	○		○		○	○	
瀬田川たんけ んたい活動		参加者募集	第一回活動 (安全講座など)		第二回活動 (川のアート)	第三回活動 (外来魚釣り)		第四回活動 (石調べ)		第五回活動 (冬鳥の観察)	第六回活動 (まとめ)	
ワークショッ プ				ふなずしつくり					植物観察会			貝掻き漁の体験
その他				○	○	○						
関係者との 打合せ	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
行政との共有			○				○				○	

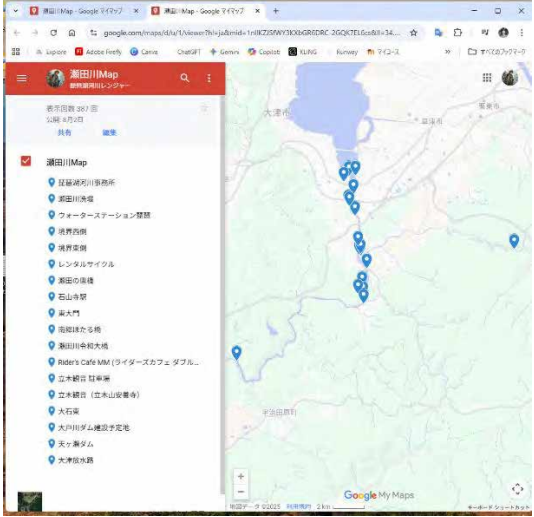
※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分
以上

(テーマ) 瀬田川の地域住民とつながる

氏 名： 末吉 隆博

作成日： 2025年9月16日

	年間活動計画	結果
実施目的	(ビジョン) 地域住民が瀬田川の魅力を再発見し瀬田川と再度関わるきっかけをつくる (ミッション) 地域住民の声を聞き取り、住民・大学・大学生・企業・河川管理者につなぐ	
活動計画の内容と途中経過	1. 行事に参加して地域住民や企業とつながり意見を聞き出す a. 地域のイベントに参加する b. 例えばセミナーや公開授業に参加する	1. 行事に参加して地域住民や企業とつながり意見を聞き出す a. 地域のイベントに参加 《琵琶湖河川事務所「琵琶湖河川ゼミナール」》 ○5月19日(月) 13:00～16:00 【内容】 大戸川ダム工事事務所との共催での職員・関係者向け研修会に参加し、必要な知識を得ると共に他の参加者との交流を通じて活動に活かせる情報を収集する 《野村河川R「瀬田川たんけんたい」》 ○6月28日(土) 9:00～12:00 【内容】 活動スタッフとして運営の実践を学び、自身が計画している8月2日の活動広報を行う 《野村河川R「ふなずしを作ろう」ワークショップ》 ○7月26日(土) 9:00～12:30 【内容】 活動スタッフとして運営の実践を学び、自身が計画している8月2日の活動広報を行う 《琵琶湖河川事務所「水生生物調査(瀬田川)」》 ○7月28日(月) 9:30～11:30 【内容】 琵琶湖河川事務所主催の催しに参加し、必要な知識を得ると共に他の参加者との交流を通じて活動に活かせる情報を収集する 《根木山R「野洲川で川遊び」》 ○8月17日(土) 9:00～12:00 【内容】 野洲川での催しに参加し、必要な知識を得ると共に他の参加者との交流を通じて活動に活かせる情報を収集する 《建部大社 船幸祭》 ○8月17日(土) 15:00～17:00 【内容】 瀬田川が単なる「水の通り道」ではなく、人と文化、自然を結びつける場として活動に活かせる情報を収集する

	2. 自ら行事を開催し地域住民や企業とつながり意見を聞き出す ・ AI を活用し瀬田川の魅力を発信する勉強会を開催する 3. 瀬田川の魅力をデジタルマップに作成する	b. セミナーや公開授業に参加 《滋賀大学公開授業「湖沼環境学習論」》 【内容】 必要な知識を得ると共に教諭や他の参加者との交流を通じて活動に活かせる情報を収集する ・ 4月10日・17日・24日 ・ 5月1日・15日・29日 ・ 6月12日・26日 ・ 7月10日・17日 2. 自ら行事を開催し地域住民や企業とつながり意見を聞き出す 《広報及び参加者募集》 ○広報：6月28日（土）～ ○募集期間：6月28日（土）～7月25日（金） 《みんなでつくろう！ AI×瀬田川デジタルマップ》 ○8月2日（土）10:30～12:00 【内容】 “瀬田川の魅力”をテーマに「AI」の使い方を学び、デジタルマップの作成を実践する 3. 瀬田川の魅力をデジタルマップに作成する 【内容】 ・ マイマップにポイントを登録し写真や説明を追加し魅力を伝える。（限定公開） ・ マイマップからグーグルマップに展開し行き方や口コミなども確認できる。（公開）  
--	--	--

	4. SNS で瀬田川の魅力を発信する	4. SNS で瀬田川の魅力を発信する 【内容】 Instagram「renger.setagawa」にて情報を発信 ・4月14日 ・5月23日・24日・26日 ・7月2日・12日  イベント募集 瀬田川 MAP 活動報告 
活動を通して得られた成果および課題等	■成果 AI × 瀬田川デジタルマップの初期運用開始でき可視化する第一歩が踏み出せた。川遊びイベントでの安全管理強化のノウハウを蓄積し、また防災マップを活用できる方向性を確認できた。 ■課題 集客不足と活動内容の分かりにくさでは目的や楽しさが十分に伝わらず、分かりやすく発信する工夫が必要。また参加しやすい仕組みが求められる。 防災や環境保全の知識を、地域住民や子どもたちにわかりやすく伝える仕組みがまだ不足している。	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	イベント参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	瀬田川魅力 発見	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	デジタルマッ プ制作	○	○	○			○	○	○				
	SNS/情報発信	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	イベント参加	○	○	○	○	○	○	○					
	瀬田川魅力 発見	○	○	○	○	○	○	○					
	デジタルマッ プ制作		○	○		○	○	○	○		○	○	
	SNS/情報発信	○	○		○			○	○		○	○	

※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分
以上

河川レンジャー制度運営委員会規約・河川レンジャー活動要領 改正について

1.河川レンジャー制度運営委員会の規約の改正について

従来は、委員長及び副委員長の任期について、昨年度までは委員の任期が1年であったことから、毎年年度初めの委員会で互選により選出していました。

昨年度の第72回委員会において、委員の任期が2年となったことから、委員の任期期間において職務についていただくことを提案します。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。
5. 委員長および副委員長の任期は委員の任期に準じ2年とする。(追加)

2.河川レンジャー活動要領の改正について

活動支援について、運営委員会は、河川レンジャーマネージャーを支援室職員の中からマネージャーを任命するとしています。本制度の運用当初は、様々な事象を河川レンジャー制度運営委員会に諮っていたが、現在ではレンジャーマネージャーの役割が明確化し、河川レンジャーの支援体制が確立されていること、制度運営委員会では特段の審議をしていない現状を鑑み、削除することを提案します。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室(以下「支援室」という。)をウォーターステーション琵琶内におく。

2. レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー(以下「マネージャー」という。)をおく。
- ~~3. 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。~~
- ~~4. マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。~~
5. マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。・・・

以上

■第75回 河川レンジャー制度運営委員会（2025. 6. 23－6. 27）議事録

◆出席：中谷委員、北井委員、平山委員、佐々木委員、加藤委員、柴山委員

※本会は書面開催のため、委員からのご質問・ご意見に対して事務局が回答して議事録としました。

審議項目	発言者	発言要旨
1. 報告	平山	・資料2 1頁について 河川レンジャー研修が7月と8月に記載されていますが、連続講座の様な2回を実施するということですか？もしくは1回開催であるが日付が未定ということでしょうか？
	事務局	・連続講座的に2回の開催を考えています。 ・後日、詳細の開催報告をさせていただきますが、6月9日（月）に開催しました「第1回 河川レンジャーと琵琶湖河川事務所職員との意見交換会」で交わされました意見等の結果を踏まえ、瀬田川および野洲川をテーマに各1回ずつの開催を企画中です。 ・開催時期は、各レンジャーと事務所担当者の予定を確認中ですが、下半期の活動にも活かしていただけるよう調整予定です。
	平山	・資料2 2頁について 河川レンジャートライアルと活動サポートボランティアについて、完全な公募は難しいと思いますので、既存レンジャーの活動の中でお声がけしていく、ということが現実的かと思います。
	事務局	・ご助言感謝いたします。 ・河川レンジャーご本人からも含めて、事務局が活動の支援へ赴いた際には、参加者へ河川レンジャートライアルと活動サポートボランティアのお声かけを行っていきます。 ・また、近隣の大学の「ボランティア説明会」等に事務局と河川レンジャーが赴き、ボランティアに興味がある学生に直接説明するなどする予定です。

以上

河川レンジャー制度運営委員会規約

令和 3 年 8 月に策定された淀川水系河川整備計画（変更）では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第 1 条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第 3 条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第 4 条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
 - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
 - （2）河川レンジャーの育成及び活動
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名程度 |
| (2) 住民 | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は委嘱された日から2年間とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることはできない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

令和6年3月6日

琵琶湖河川レンジャー活動要領

（趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

（定義）

第2条 令和3年8月に策定された淀川水系河川整備計画（変更）では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

（責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

（活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

（任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、次の各号に掲げる条件を満たすものとする。

- （1）河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されること。
- （2）「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」を遵守すること。
- （3）成年であること。

2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。

3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。

4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。

- (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
- (2) 活動の意志がないと認められるとき。
- (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
- (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
- (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
- (6) 法令に違反する行為があったとき。
- (7) その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室(以下「支援室」という)をウォーターステーション琵琶内におく。

- 2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー(以下「マネージャー」という。)をおく。
- 3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。
- 4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。
 - (1) 河川レンジャーミーティング(以下「ミーティング」という。)等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整
 - (2) ミーティングの司会・進行、議事録作成
 - (3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等
 - (4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報
 - (5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供
 - (6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。
 - (7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付
 - (8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

- 2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。
- 3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。
- 4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。
 - (1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整
 - (2) 河川レンジャーの方向性の確認
 - (3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ
 - (4) その他河川レンジャーの活動の継続性を持たせるための活動
- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

- 第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。
- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
 - 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

(謝金等)

- 第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。
- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。
 - 3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に参加する。

2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

改正 令和6年3月6日

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づく答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

■淀川水系河川整備計画（平成21年3月策定）

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

■河川レンジャー制度(現状)

○河川レンジャー制度運営委員会規約

・前文（抜粋）

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

○琵琶湖河川レンジャー活動要領

・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について（答申・抜粋）」

(1) 河川レンジャーのあるべき姿

イ) 河川レンジャー活動のあるべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあることを旨とする。

ロ) 「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ) 河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

(2) 河川レンジャーの育成

イ) 開催講座の継続的開催

ロ) 相互理解を図るための交流の場

(3) 河川レンジャー活動成果の評価

イ) 委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。

ロ) 河川レンジャー活動総体としての全体評価

(4) 委員会の果たすべき役割

イ) 委員会委員の関与

ロ) 委員会及び委員の役割

ハ) 河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

■河川レンジャー制度（今後）

○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿
河川レンジャー活動の「理念」及び
河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」
住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」
活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に活用するものとする。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返してきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めるようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。そのため今必要なこと、それは、住民自身が河川を守り育ていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくことです。そして、住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりとともに取組んでいくことが期待されます。

琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係をコア・ディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれないう柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

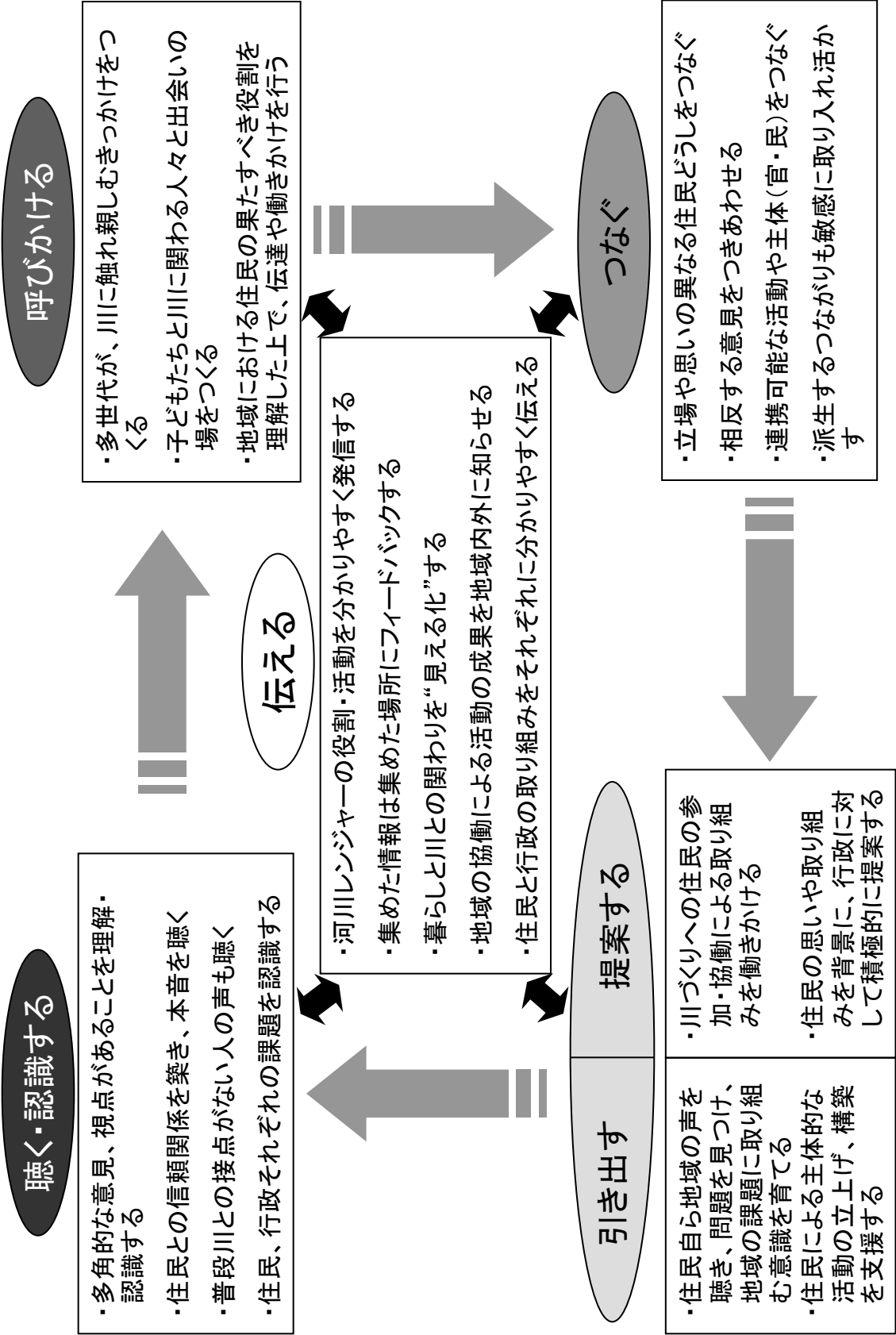
○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」



■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。
視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。
多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。
夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。
情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。
夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。
想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。
主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。
翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。
紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。
デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。
伝える／郵便屋のように、想いを届ける。
冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。
努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。
柔軟性／猫のように、しなやかに動く。
思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。
機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。
継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。
技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成；南村委員

■顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズ

- 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
- 繁茂が著しくて増水の後、ビニールなどがゴミが引っかけたて景観が悪い
 - 繁茂が著しくて流れを阻害していないか
 - 増水したときに溢れないか
 - 利用したいのに水際に近づけない
- 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
- 繁茂が著しく景観が悪い
 - 利用したいのに高水敷の草で水際に近づけない
 - 花粉症なので早く刈ってほしい
- 野洲川の河口部の土砂を取ってほしい
- 以前にくらべて河道に土砂がたまってきている。増水したときに溢れないか
- 瀬田川の水草を刈ってほしい
- 繁茂してゴミが引っかけたて汚い
 - 水面利用に支障がある（ボート・カヌーなど）
 - 臭いがひどい
- 瀬田川の外来種を駆除してほしい
- 外来種（生物・植物）が増えて環境が悪化している
- （野洲川・瀬田川共通）ゴミを取ってほしい
- 近くの川沿いにゴミ（生活・飲食・喫煙等）があって汚い
 - 大型ゴミが投棄されている
 - 利用しようと思っても汚くて行けない
- （野洲川・瀬田川共通）河川の活用
- ボート・カヌーが降ろしやすいように護岸に傾斜をつけたい
 - 河川敷でバーベキューがしたい
 - 河川敷でラジコンやドローンがしたい、していて危険では？
 - 草を刈るのでスポーツの練習にしたい
- 琵琶湖の水位が高い・低い
- 水位管理をどのように考えてしているのか解らない
 - 大雨で水位が高くなっているのになぜ下げないのか
 - 漁業や農業、生きものに影響は？

瀬田川

聴く

つなぐ

呼びかける

野洲川

みんなで川づくり

琵琶湖 河川レンジャー レポート

Vol.56

2025年8月発行



根木山R

野洲川の「川守り」をつなぐ



水上R

住民と行政をつなぐ川づくり



野村R

川と親しみ、川づくりを自分ごとに



末吉R

デジタル技術を生かした川づくり

野洲川

瀬田川

琵琶湖河川レンジャーは住民と行政（河川管理者）が一緒になって川を守り、育てていくため「川と人」「人と人」をつなぐ活動を行っています。

琵琶湖河川事務所

琵琶湖河川レンジャー

意見交換会開催

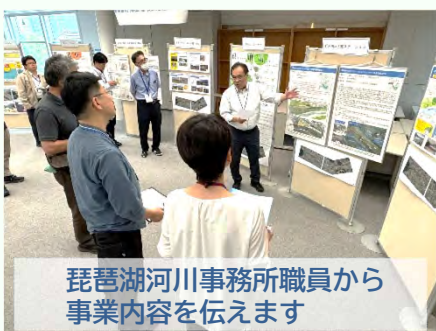
2025年6月9日（月）に琵琶湖河川レンジャー4名と琵琶湖河川事務所職員約20名が参加する意見交換会を開催。事業内容や活動内容等、お互いの声を聴きあう貴重な時間となりました。

意見交換会は和やかに進みました



お互いの声

聴く
認識する



琵琶湖河川事務所職員から事業内容を伝えます



琵琶湖河川レンジャーが自身の活動を説明します



瀬田川洗堰の見学



浸水歩行体験



ふなずし漬け体験

川と親しみ 川づくりを自分ごとに

レンジャー活動3年目。
次々に新しいアイデア
を取り入れ、活動の幅
を広げられています。

▶レンジャー支援室より



野村
レンジャー

住民と行政、
川と人を

つなぐ

川への思いを

聴く

2025年度、瀬田川たんけんたいは3期生を迎え6月にスタートしました。6月末の第1回たんけんたい活動では、水害時の「浸水歩行体験」を行い、水防意識を育みました。瀬田川洗堰の役割も学び、地域特有の川との関わりも発見。

7月末には「ふなずし漬けワークショップ」を開催。瀬田川やびわ湖の歴史文化的な体験で地域と川とのつながりについて理解を深めました。



9年目となる野洲川河川清掃

住民と行政を

つなぐ

立場の異なる人々の
思いを

聴く



水上
レンジャー

2025年度は5月に令和7年野洲川河川清掃を実施。住民・行政が一緒になって地元野洲川の現状を知り、親しみをいなく活動を継続しています。

住民と行政をつなぐ川づくり

長く積んだ行政経験を生かした活動が光る9年目のレンジャーです。

▶レンジャー支援室より



川の生き物探し



水辺の安全講習

野洲川の「川守り」を つなぐ

13年目のベテラン河
川レンジャー。各所と
の調整や住民同士のつ
なぎ方もさすがの一言
です。

▶レンジャー支援室より



川流れ体験

根木山
レンジャー



川と人、人と人を

つなぐ

川に対する思いの
変化を

聴く

2025年6月下旬から7月中旬にかけ、守山市立中洲子ども園や住民グループの川遊びをサポートしました。子ども園の活動サポートでは、事前に川遊びにおける安全講習を教職員の方に向け実施。その後2回に渡り、子どもたちと川に親しむ活動を実施しました。野洲川での思い出を作ることによって野洲川を大切に作る心が育まれるよう願っての活動を続けています。

NEW
COMER



末吉
レンジャー

地域の住民に
呼びかける

デジタル技術を生かした川づくり

得意分野を生かしたレンジャー活動に
期待大です。

▶レンジャー支援室より

参加者と共に マップ作りを開始



2024年12月より河川レンジャーとして活動を開始。2025年度は本格的な活動の1年目です。8月初頭にAIを使った瀬田川のデジタルマップを作るワークショップを開催。目下ネットワーク作りに尽力中です。

◇◇ 琵琶湖河川レンジャー活動支援室 ◇◇

活動拠点（問い合わせ先） 水のめぐみ館 ウォーターステーション琵琶内 河川レンジャー活動支援室

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2 TEL077-536-3520 FAX077-536-3530

E-mail : r-manager@water-station.jp URL: <https://www.water-station.jp/ranger>

